

平成 28 年度第 1 回廃棄物減量等推進審議会議事録

日時：平成 28 年 6 月 28 日（火）13 時 30 分

場所：多治見市役所 5 階第 1 委員会室

出席委員：伊藤会長、加藤副会長、坂崎(隆)委員、坂崎(田)委員（代理出席）、井深委員、
横山委員（代理出席）、山田委員、奥村委員、竹本委員

欠席委員：矢沢委員、安藤委員、中島委員

事務局：樋口環境文化部長、安藤裕清掃事務所長、澤田環境課長、玉野課長代理、
市川課長代理、馬込主査

下水道課：小田下水道課長、水野総括主査、水野主査

○ 開会挨拶

環境文化部長挨拶

○ 議事

1. 廃棄物処理手数料の改定について

①し尿処理手数料《下水道課》

②ごみ処理手数料、家電製品取扱手数料、汚泥処理手数料《環境課》

2. 循環型社会システム構想の検証

3. 第8期多治見市分別収集計画の策定について

4. その他

議事 1

（廃棄物処理手数料の改定について、資料に基づき事務局より説明）

概要：多治見市健全な財政に関する条例第 12 条、同条例施行規則 6 条に基づき、4 年毎に使用料・手数料の見直しを行うこととしている。前回は 24 年度に行っていることから、今年度が見直し年度にあたり、現在、財政課で全庁的に改正作業を進めている。今回の見直しにおいて、使用料・手数料等について消費税率 8 % の水準とすることと方針決定した。
※廃棄物処理手数料について、下水道課と環境課の 2 課に分かれており、し尿処理手数料については下水道課から、ごみ処理手数料・家電製品取扱手数料・汚泥処理手数料については事務局（環境課）から説明。

主な意見

（委員）昨年度の廃棄物処理手数料に係る諮問は、消費税率が 10% に増税された場合として答申したが、今回の手数料等の見直しは昨年度の議論とは別に 4 年に 1 度検討するものか。

（事務局）別の議論ということではなく、見直し年度である今年度に向けて、昨年度諮問を

した。消費税率が5%から8%に引き上げられた時期（平成26年度）が前回の見直し年度の翌年であったため、消費税の転嫁を見送った経緯がある。

そのため今年度は、全庁的に消費税8%分の転嫁を行う方針で、財政課において改正作業を行っている。現在、パブリックコメントを実施しており、本日までのところでは意見をいただけていないとのこと。

（委員）全庁的とは、廃棄物処理手数料の他に市に関する手数料等の全てということか。

（事務局）多治見市の使用料・手数料等に関するもの全てが対象である。例えば、文化施設や体育施設の使用料については消費税率8%転嫁についてだけでなく本体価格についても見直しを行っている。廃棄物処理手数料については、あくまで消費税率8%分の転嫁である。

（委員）し尿処理手数料について、対象となるのは資料の別紙「1世帯別し尿処理方式」表中の網掛け箇所（汲取世帯1,570世帯）ということか。

（下水道課）一般世帯の他にも事業所があり、およそ事業者400社を合わせた1,900件ほどが対象となる。

（会長）昨年度の答申において「消費税増税分の転嫁はやむを得ない」とした。それが10%から8%という違いはあるが、趣旨として同様のため審議会として了承としてよいか。

パブリックコメント後、9月議会を得て、第2回目の本審議会において進捗状況を報告いただくこととなる。実際の運用はいつからか。

（事務局）平成29年4月1日からの施行となる。

結論：委員了承。

議事2

（循環型社会システム構想の検証について、資料に基づき事務局より説明）

概要：平成10年度に多治見市循環型社会システム構想を策定した際にはC段階の資源化率の目標値は、家庭系と事業系ともに95~100%としていた。平成19年度の資源化率34.4%を受け、「脱焼却・脱埋立」という構想は継続しながら、平成20年度策定の第2次多治見市環境基本計画において資源化率の目標値を平成28年度目標値を40%としたところ、最終年度（平成27年度）の達成は困難の見込み。

平成21年度以降、ごみ処理量の減少に合わせて資源化量も同様に減少した結果、資源化率が低下した。低下の理由として、店舗等での回収ステーションの回収量増が推測される。

今後も処理経費の削減、市民への負担等を念頭に入れ、ごみの減量やリサイクルが促進

されるよう、一般廃棄物（ごみ処理）基本計画・実施計画へ取り組みを継続していく。

主な意見

（委員）草木類の再資源化について、市が委託している山田林業へ家庭から出た木などについて持ち込めるのか。三の倉センターに搬入する際、木を1 m以下に切ることが負担なことや焼却してしまうことを考えるともったいないと感じてしまう。

（委員）家庭系も受け入れをするが、家庭の搬入量では（少量のため）三の倉センターへ搬入する方が安価である。（三の倉センター：5円/kg ただし、搬入は20kg 毎。山田林業：枝・木・幹は約14円/kg ただし、搬入は10kg 毎。）そのため、受け入れは主に事業系である。

結論：委員了承。一般廃棄物（ごみ処理）基本計画へ取り組みを継続させていく。

議事3

（第8期多治見市分別収集計画の策定について、資料に基づき事務局より説明）

概要：本計画は、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進に関する法律（以下「容器包装リサイクル法」という。）第8条に基づいて、容器包装廃棄物を分別収集し、最終処分量の削減を図る目的。その具体的な推進方策を明らかにするとともに、市民と事業者・市が連携・協力して取り組むべき方針を示したもの。第8期計画として平成29年度から33年度計画案について審議いただく。

結論：意見なし。計画案について委員了承。今後、市民等への周知のためホームページにて公開する。

議事4

その他：平成28年度の審議会スケジュール等の説明について、事務局より説明

■今年度のスケジュール

・今年度開催は計3回。第2回を10月中旬、第3回を平成29年2月上旬と予定。議題は、本日付議した議題2「循環型社会システム構想の検証」をもとに一般廃棄物（ごみ処理）基本計画に事業をつなげるための計画策定を行っていく。次回、計画案を提示する。

議事 14 時 30 分終了

○三の倉センター見学（見学時間 15 時から 15 時 40 分）

閉会 15 時 40 分